

様式（第8条関係）

審 議 結 果

次の審議を下記のとおり開催した。

審議会等の名称	令和2年度 益田市男女共同参画審議会
開催日時	令和2年11月13日（金）午後1時30分から3時30分
開催場所	益田市人権センター 多目的ホール
出席者及び欠席者	<p>○出席者</p> <p>【審議会委員】片岡委員（会長）、羽柴委員（副会長）、福井委員、篠原委員、石橋委員、増野委員、山本委員 7名</p> <p>【関係課】山本健康子育て推進監、田原人口拡大課長、塩満人事課長、桂木危機管理課長、又賀子ども福祉課長、盆子原子ども家庭支援課長、齋藤子育て支援センター所長、齋藤健康増進課長、桐木福祉総務課長、寺戸障がい者福祉課長、岡崎産業支援センター所長、椋木農林水産課長、中島美都総合支所地域振興課長、齋藤匹見総合支所地域振興課長、長嶺教育総務課長、田原学校教育課長、大畑ひとつくり推進監（社会教育課長）、藤村高齢者福祉課長 補佐 18名</p> <p>【事務局】石川福祉環境部長、人権センター石田館長、加藤主幹、大石指導職員、田原会計年度任用職員 5名</p> <p>○欠席者</p> <p>吉松志保委員、原田利治委員、柳井直樹委員、小川律子委員 4名</p>
議題	<p>① 第4次益田市男女共同参画計画 素案について</p> <p>② 答申について</p>
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	0名
問合せ先	福祉環境部 人権センター 電話：0856-31-0412

経過

1 開会	
2 あいさつ	
事務局	<p>会議の成立の報告</p> <p>委員11名中7名の出席。規則第7条第2項に基づき本会議が成立</p>
部長	<p>本日の委員会は、現在策定を進めている第4次男女共同参画計画の素案の内容について説明させていただき、ご意見をいただきたい。本日いただいたご意見を踏まえ</p>

	て、今後議会への説明、パブリックコメントを実施し、進めて参りたい。よろしくお願ひしたい。
事務局	会議録・審議会委員名簿等のホームページ掲載の承諾
3 議 事	(1) 第4次益田市男女共同参画計画 素案について
事務局	資料① 第4次益田市男女共同参画計画策定の基本的な考え方(案) ② 第4次益田市男女共同参画計画の施策体系(案) ③ 第4次益田市男女共同参画計画(素案) により説明
会 長	全体を通してご意見・ご質問をいただきたい。
委 員	「策定の基本的な考え方」ということで説明をいただいたが、第1次計画から第3次計画の間にはかなり年数が経っている。計画について出発点から、総体的・全体的にみてどういう状況なのか聞きたい。
事務局	例えば、「男女共同参画計画の認知度」については、益田市の数値目標が第2次計画ではH22年度現状値 6.5%(目標値 50%)、第4次計画においては、R2年度現状値 45.1%(目標値 80%)であり、現在の目標数値には達成はできていないが、第2次計画時点からみると、現状値、目標数値も進捗している状況にある。
会 長	そういったことも一つの指標になるのかと思う。1次から4次への流れの中で、新たな課題が組み込まれてくる。今回はコロナのことも加わっており、色々な状況が変化していく中で、男女共同参画社会をつくっていくということが目標の一つになると思う。
委 員	素案P37の数値目標について 項目も増えているが、以前から同じ項目もある。現状値R2年度と目標値R7年度を比べるだけでは、どの項目がどう変化して、それに対しての目標値への到達度、課題は何なのかが、なかなか見えにくい。例えば、第3次計画P17の項目6(ワーク・ライフ・バランス)について、現状値(H27)63.1%、目標値(H32)80%、第4次計画は目標数値(R2)64.8%、目標値(R7)80%となっているが、経過があるとわかり易い。
事務局	男女共同参画計画は、平成13年策定、平成18年改定以降5年ごとに策定されている。計画に基づき、その時点での現状や課題などをもとに、数値目標が掲げられている。2次計画にはあったが、3次計画にはない数値目標もある。3次計画になかったが、4次計画に掲げている数値目標もある。その時々々の社会情勢などを反映しながら、計画を更新している。また、同じ項目でも基礎となるデータが同一とは限らない。数値目標の内容が異なっている点から、目標に対する経過を列記することは難しい。
委 員	各計画ごとに、数値目標の項目が増えている。内容も変わっているので、全てはできないと思うが、共通したものについては、参考という形ででも、今までの経過を載せていただくと、説明の内容がわかり易く理解できる。
事務局	検討する。

委員	素案 P37 の 1 の目標値がないのは何か理由があるのか。
事務局	目標値がないのは不適切なので、検討し数値目標を掲げたい。
会長	ここに掲げてある以上、目標数値は必要なので、検討していただきたい。
委員	素案 P34 の項目 32～34 のところで、「～の充実」、「～実施」、「～推進」という表現の違いについて教えていただきたい。
担当課	「充実」…行っている研修会等の質を高める。「実施」…取り組みについて、しっかり行っていく。「推進」…取り組みを進めていく姿勢を明確にして、計画に盛り込んでいく。
会長	「実施」は新たにやっていくこと、「推進」は今行っていることを進めていくこと、「充実」は質の向上ということか。
委員	色々事業を行っておられるが、「既にあるもの」と「新たに作るもの」ということではなく、「充実」と「実施」の違いを今一度お聞きしたい。
担当課	今一度、検討し整合させたい。
委員	素案 P18 の 1 の「益田市男女共同参画計画の周知」を変更したということだが、P35 の項目 37 は、「推進条例」のままになっているのは、何か違いがあるのか。
事務局	本日の資料の素案については、前回の計画との違いが分かるようにアンダーラインを付けたが、実際の計画はアンダーラインを削除したとなる点について、事務局の説明が不足していた。ご理解いただきたい。計画と条例の違いについては、男女共同参画計画は条例に基づいた計画となっているので、大きな違いはない。P18 の 1 のところについては、「計画の周知」が目的であるということで「推進条例」を入れずに「計画」とした。
委員	<p>【感想】資料全体を見て、SDG s も含めて、多面的な方向から、丁寧に積み上げられている。様々な方向から行動していくことによって男女共同参画の理解が深まっていく状況があると思う。女性自身も精神的な自立の認識が、男女共同参画に向けて必要なことだと感じた。</p> <p>【確認】資料 1 の P1 「基本目標Ⅲ」の「家族の構成員として～必要と言える。」が、資料 3 の P30 の「基本施策 6」(1)に該当すると思う。「ワーク・ライフ・バランス」の制度の周知、「イクボス」、「イクメン」の拡大が必要であるというところに繋がっているという考え方でいいのか。いいのであれば、「イクボス」、「イクメン」の現状についてなど、既に動きがある機関があるのか教えていただきたい。</p>
事務局	計画に現状の詳細までを盛り込むことは難しい。基本となる事項を計画として盛り込んでいる。ご意見については、関連する取り組みの中で進めて行きたい。「イクボス」については、益田市の状況として、平成 28 年に市長・副市長・教育長も「イクボス宣言」をした。このことは「なんと素敵なパートナーシップ」にも掲載し、公民館等に周知し、取り組んでいる。
会長	ワーク・ライフ・バランスについて、素案 P14 に説明があるが、仕事と家庭が半分半

	<p>分であると言っているわけではない。場合によってはそれが望ましい時期があるかもしれないが、例えば高齢になって退職後の話であれば、ワーク・ライフ・バランスは当てはまらないだろうし、精神的・身体的に支障が出てきている人に、仕事も家庭も半分半分ということはしんどいことであり、その人その人の中で、ある時は家庭が中心になったり、ある時は仕事を中心になったり、その時の多様な生き方を尊重していくことが一番望ましいと考えている。</p> <p>男女共同参画は人権の問題だと捉えているので、ワーク・ライフ・バランスもそういうふうにつけて、それぞれのワーク・ライフ・バランスを尊重できたらいいと思う。そういう意味で益田市が毎回行っている市民意識調査では「理想のバランスが実現しているか」を問うている。素案 P14 図表 16 を見ると、「実現している」「まあまあ実現している」の合計値が、2015 年に比べて減少している。これを何とかしなくてはいけない。理想のバランスはどうかというと、図表 15 では、男性は仕事、女性は家庭が高くなっている。今までの性別役割の意識が反映しているところなのか議論が必要なところもあるが、理想を尊重することが大切である。そういう点で、P26 の文章から、ワーク・ライフ・バランスが個人個人のものであるという文章が少ない。「慣習の見直しや、ワーク・ライフ・バランスの実現」という文章があるが、「個人個人の理想のワーク・ライフ・バランスの実現」という意味合いを出していただきたい。</p> <p>図表について、P27 の図表 13, 14 は家事の役割分担について、項目が少ないので一概には言えないが、女性の負担が多くなっており、理想のバランスの点からも理解が難しいところがあるので、これを P17 の「男女の人権の尊重」のところ、図表 13 を P27 に持って行った方が資料としてわかり易いのではなかと思う。図表 10 は、P29 の「地域における男女共同参画の推進」の資料とするのが良いのでは。ワーク・ライフ・バランスは、別に切り離して、取り上げていただけたらと思う。</p>
事務局	会長の指示通り修正したいと思う。
委員	<p>①新規の課題で「ひとり親家庭の支援の充実」ということを取り上げていただき、学校現場においては、ありがたく思っている。</p> <p>②素案 P37 の数値目標 1 の 4 番目「学校教育の場における、男女の地位の平等意識度」の目標数値が 100%になっているが、これを 60 から 100 に上げていくには、学校全体が目標を意識して、具体的な取り組みを進めていかなければならない。理想ではあるが、実際に達成することはなかなか難しい。できれば 4 月の小中校長会で市教委の方から情報提供の場で、方針を説明していただき、市内の小中学校長が共通の認識をもって取り組みたいと思う。取り組むにおいても、学校現場の課題、学校に期待されるもの等を具体的に明示していただけると、取り組みやすい。ワーク・ライフ・バランスの推進ということで進めているが、その関連も合わせて方針等説明いただき、同じ目標に向かっていく場を持っていただくとありがたい。</p> <p>教職員の研修についても、年度途中で計画が入ると、難しい面があり、年度当初に教</p>

	<p>えていただけると、学校の方も研修の場を設定しやすい。講演会・研修会の開催についても、出前講座、説明会などを積極的に設けていただけたらと思う。男女共同参画に関する研修に限らず、来られる人は来られるが、中々広まっていけない</p> <p>今年度感謝していることは、学校現場にやれやれではなくて、市教委から出向いて説明するというのを計画していただいた。実際にはコロナ禍の関係で、ほとんどの学校が実施できなかったが、そういうことを進めていただくとありがたい。</p> <p>③体制の充実ということで、学校に期待されている、学校が計画を推進していくという大きな役割を担っているということ意識して取り組んでいかなければならない。学校だけでなく市の担当課の方もそれぞれの立場で相当頑張っておられると思う。</p> <p>それに加えて体制を充実することを新たにやっていくことは、本当に難しいことである。実際には予算の関係で難しいところはあると思うが、体制の充実のためには、人を増やしていかなければなかなか難しい。現場で直接担当の方に向き合いながら、支える人を支える人、現場で支えている人たちを支えていけるような予算的な裏付けがないと体制の充実はできにくい。そういったところも諮っていただけたらと思う。</p>
担当課	<p>対応については、校長会でもご理解をいただいたと思っている。今後どのような形で周知して、実施していくということについては、協議しながら開催していけるようにしていきたい。よろしくお願ひしたい。</p>
会長	<p>数値目標の「男女の地位の平等の認知度」が100%ということで、かなりの数字が上がっているということだったが、学校だけで解決できる問題ではない。学校教育の場での生徒・児童への指導の在り方に対する平等の話ではなく、例えば、小学校では女性の先生が多いが、中学、高校、大学と進むに連れ、男性が多くなっていくとか、管理職には男性が多いというようなところから、平等になっていないという判断で回答される方もあると思われる。そういうところも社会全体で考えていくもので、学校だけに責任があるという捉え方はよくない。100%にするには、学校以外の方の協力、市民と一緒に取り組んでいくことが大切である。</p>
(2) 答申について	
事務局	<p>素案の修正については、人権センター事務局で検討し、検討した結果を反映したものを、再度皆様にといいことにはならないため、会長・副会長にお示しして、そこで確認することで審議会の素案とさせていただきます。同時に、8月に市長から審議会に諮問したことを受けて、12月上旬を目標に答申ということをお願いをしたいと思っている。いかがでしょうか。</p>
会長	<p>11月13日審議、12月上旬、半月後には答申をするということで厳しい状況になってしまった。本日ご意見をいただいたものを事務局で検討、最終案については会長・副会長が確認するというのでよいか。何かご意見があれば事務局へ連絡をお願いしたい。</p>

#### 4. その他

事務局

・第3回審議会について

市長の答申を得て、議会等への説明を行い、最終的にパブリックコメントを行い、結果としてパブリックコメントの意見を反映したものをお示しすることになると思う。3月議会に報告することになるので、2月頃、第3回審議会を行う予定である。よろしくお願ひしたい。

「なんと素敵なパートナーシップ」1～13まで発行し、廊下に掲示がしてある。ご覧いただき、啓発活動として情報発信していることもご周知・ご理解いただきたい。